

在宅医療のための看護師等研修

在宅看護に興味のある看護師・准看護師・保健師・理学療法士の皆さん、あなたの資格を生かしてみませんか。研修で一緒に学びましょう。

とき 2月21日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

内容 講演「人に寄りそう訪問看護」～想いを実現するために～、医療機器の展示

講師 市内訪問看護ステーション看護師・理学療法士

定員 30人(先着順)

参加料 無料

主催 亀岡市地域医療・介護福祉連携推進会議、亀岡市訪問看護部会

申し込み 電話で、市役所1階高齢福祉課(24番窓口)
TEL25-5127

(高齢福祉課)

介護福祉士等再就業支援研修

とき 3月8日(土)、9日(日)
午前10時～午後4時

ところ 京都社会福祉会館(京都市上京区)

対象 介護福祉士などの有資格者またはヘルパー2級研修修了者、現在都合により介護福祉サービス事業所に就業されていない人で、介護の現場への復帰を希望している人

内容 最新の介護の事例、実技演習、就労相談など

定員 20人

参加料 無料

申し込み 2月21日(金)までに、一般社団法人京都府介護福祉士会事務局
TEL075-801-8060

(高齢福祉課)

第8回 市民講演会

とき 2月11日(祝)
午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

ところ ガレリアかめおか2階大広間

演題 憲法改正の発議要件の緩和化をめぐる

講師 三並敏克さん(京都学園大学法学部教授)

入場料 無料

その他 京都学園大学・(公財)生涯学習かめおか財団の協働事業です。

問 (公財)生涯学習かめおか財団

TEL29-2700、FAX25-5881

ホームページ

http://www.glleria.city.kemeoka.kyoto.jp/

(市民協働課)

国民年金のお知らせ

■■ こんなときは届け出を ■■

国民年金加入中に被保険者の種別などが変更になる場合は、届け出が必要です。必ず届け出をしてください。

○自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
退職(職場の年金を脱退)した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、退職証明書
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先	————
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	————

○会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑
収入が増えて配偶者に扶養されなくなった			年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日が確認できる証明書類
配偶者が退職して第1号被保険者になった			年金手帳、印鑑、配偶者の退職証明書
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	————

問 市役所1階保険医療課年金係(4番窓口) TEL25-5020、FAX25-5021

(保険医療課)

2月7日は「北方領土の日」、北方領土は我が国固有の領土です